

世帯の主たる生計維持者の所得・収入状況表

① 世帯の主たる生計維持者の令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下である。

1,000万円を超えている場合は申請不可

② 世帯の主たる生計維持者に令和3年中に所得の種類が複数あった場合、令和4年中に30%以上収入減が見込まれる収入に対応する所得以外の所得合計が400万円以内である。

400万円を超えている場合は申請不可

③ 世帯の主たる生計維持者の、令和4年中に30%以上減収が見込まれる収入の種類、現状の収入額、その収入を得た期間、保険、損害賠償等による補填額

④ 世帯の主たる生計維持者の、③の収入に対応する令和3年分の収入額

令和4年中の収入予測額

1-A ⑦給与収入			
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
			④ 円

令和3年分の収入額	
1-B 給与収入	⑤ 円
⑥	円

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑧} \text{ 円}$$

$$\frac{(\text{⑧} - \text{⑤}) \div \text{⑧}}{\text{令和4年の給与収入が令和3年に比べて減少した割合(給与収入)}} = 1 \text{ ②}$$

2-A ⑦事業収入			
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
			④ 円

2-B 事業収入	
⑥	円

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑧} \text{ 円}$$

$$\frac{(\text{⑧} - \text{⑤}) \div \text{⑧}}{\text{令和4年の事業収入が令和3年に比べて減少した割合(事業収入)}} = 2 \text{ ②}$$

3-A ⑦不動産収入			
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
			④ 円

3-B 不動産収入	
⑥	円

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑧} \text{ 円}$$

$$\frac{(\text{⑧} - \text{⑤}) \div \text{⑧}}{\text{令和4年の不動産収入が令和3年に比べて減少した割合(不動産収入)}} = 3 \text{ ②}$$

4-A ⑦山林収入			
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
			④ 円

4-B 山林収入	
⑥	円

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑧} \text{ 円}$$

$$\frac{(\text{⑧} - \text{⑤}) \div \text{⑧}}{\text{令和4年の山林収入が令和3年に比べて減少した割合(山林収入)}} = 4 \text{ ②}$$

⑤ 1給与収入	1 ② × 100 =		%
2事業収入	2 ② × 100 =		%
3不動産収入	3 ② × 100 =		%
4山林収入	4 ② × 100 =		%

減少の割合が30%以上の項目に対応する所得の合計額、及び被保険者の属する世帯の、世帯主と被保険者全員の合計所得金額の合計が各々1円以上あれば減免される可能性があります。